



(特定事業所加算取得事業所)

富田居宅介護支援センター

介護でお困りのことはありませんか？ ご相談ください

*介護保険や地域資源などについて幅広い知識を持った介護支援専門員（ケアマネージャー）が相談対応します。

居宅介護支援センターとは

岡山県知事の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる事業所です。介護サービスを受けるために必要な要介護認定の申請代行や居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行います。

ケアマネージャーとは

介護保険の認定を受けた本人やその家族の相談に応じ、心身状態や生活環境などに応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、希望に沿った適切なサービスを利用できるように市町村の関係機関やサービス事業者、介護保険施設などの連絡や調整を行う専門職です。

ご相談・ご支援の内容

- 介護保険全般についての相談
 - 介護認定の申請代行
 - 居宅サービス計画の立案
 - 諸サービスの調整
 - 諸サービスの苦情・相談
- その他、日常生活についての相談、福祉サービス利用に関する相談、補助用具・介護用品・住宅改修などの相談にも応じます

利用できる方

要介護の認定を受けられた方。

料金

自己負担はございません。

全額、介護保険からの給付となります。

サービス利用までの流れ



お問い合わせ先

富田居宅介護支援センター

住所:倉敷市玉島道口 97-1 電話:086-522-7770